

第4回松本市立小・中学校通学区弾力化制度検討委員会 次第

日時 平成24年10月25日(木)
午前9時30分から
場所 東庁舎4階 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 会議事項

- (1) 第3回検討委員会の開催結果について P1～13
- (2) 指定校変更の状況等について
- ア 平成25年度指定校変更申請者の通学距離の状況 P15～20
 - イ 指定校変更者の多い町会の状況 P21～23
 - ウ 通学区弾力化制度の見直し事例 P24～29
- (3) 通学区弾力化制度の課題と解決策について P30～31
- (4) その他

4 閉 会

(報告事項)

第3回松本市立小・中学校通学区弾力化制度検討委員会 会議結果

1 開催日時及び会場

- (1) 日時 平成24年10月4日(木) 午前9時30分から11時30分まで
- (2) 会場 松本市役所東庁舎4階 第2委員会室

2 出席者

(1) 委員

木村晴壽委員、横内和子委員、三澤謙一委員、的場久仁男委員、滝澤悌二委員、五十嵐一雄委員、中原 信一委員、太田尚行委員、大澤好市委員、宮林孝子委員、濱 宗次委員、古市昭太郎委員 (以上12人)

(2) 事務局等

川上一憲教育部長、高野一司学校教育課長、小柳廣幸指導室長、板倉勝課長補佐、奥原広幸課長補佐、羽山友貴事務員 (以上6人)

(3) 関係課

地域づくり課 藤牧啓吾主査、こども育成課 小岩井淳主査、教育政策課 小林伸一課長補佐、生涯学習課 永田幸彦課長補佐 (以上4人)

3 傍聴者

報道関係3社

4 会議次第

開会

委員長挨拶

会議事項

- (1) 第2回検討委員会の開催結果について
- (2) 指定校変更の状況等について
- (3) 通学区弾力化制度の課題と解決策について
- (4) その他

閉会

5 会議内容

(1) 委員長挨拶

今日で3回目ということで、当初の予定に1回加えたスケジュールを組んだので、全部で6回ということだから、今日が終わるとあと3回ということになる。予定としては、5回目あたりで基本的な結論を得て、最後の6回目ではそれを文書にしたものを確認するということに充てたいと思うので、今日あたりから「具体的にどのようにしていったらよいか」というところに話を進めていただければと思う。もちろん、今日はちょうど真ん中あたりの回なので、直接的、間接的なことを含めて、「こういうことは言っておきたい」という部分があれば、今日の段階でも発言していただいて、今日の会議が終わるころには、具体的な方向性の議論に入れればと思うのでご協力をお願いしたい。

(2) 第2回検討委員会の開催結果について

事務局から会議結果を報告

(3) 指定校変更の状況等について

事務局から①前回の要望資料(指定校変更申請の多い地域の状況)、②次年度の指定校変更申請状況(中学校)、③里山辺地区教育委員会と語る会の報告、④県内他市の状況について説明

<質疑>

委員長

16ページ、17ページの「里山辺地区教育委員と語る会」には何人が参加したのか。

事務局

50人位です。

委員長

そこにはPTAも保護者も結構みえているのか。

事務局

数は少なかったが、保護者の方やPTAの役員の方も数名出席がありました。

委員長

この資料を見ると、一色の意見になっているように見える。

事務局

このテーマでは、保護者の方の発言はありませんでした。

委員長

17ページ「制度」の民生児童委員の意見で、「通学の時の子どもたちの様子を見ると、山辺に行く子と清水に行く子とでは様子が違って、指定校変更していると親も肩身が狭いのではないか」とあるのは、どんなことをおっしゃっていたのか。

事務局

下金井町会だと思われるが、言葉どおりに言うと、「子どもが学校へ通う時に交差していく様子を見ると、山辺小学校へ通う子どもは上を見ているのに対し、清水に通う子どもは下を向いて通っているように見える」ということでした。弾力化に伴い指定校変更していることについて、子どもや親にそういった気持ちがどこかにあるのではないかとといった意味合いのご意見です。

委員

清水小学校の生徒数は今何名なのか。

事務局

643名です。

委員

そのうち、指定学区から通っている子どもは何人か。学区外から多くの子どもを

受け入れると、キャパシティを超えて過密状態になるのではないか。そこにも一つの弊害が出てくるのではないかと思う。

事務局

23年5月1日現在では、清水小児童648人のうち、学区内497人、学区外151人となっています。

事務局

今の質問に「学校が過密」ということがあったが、弾力化制度の要件の中に、「受け入れ側の学校の施設の、受け入れが可能な場合」というのがあります。現状受け入れができていない状態の中で申し上げますと、今の30人規模学級という中でも、対応はできています。

委員

山辺から清水に100名以上通っている方がいなくなれば、もっとのびのびとした環境の中で授業が受けられるのではないか。

事務局

人数的に見ると、そういう面もあるかとは思いますが。

委員

ただ、学校の教師の数もそれで違ってくるだろう。

事務局

例えば、山辺小学校に戻ったりすれば学校間の中でどうなっていくかということは、今すぐ数字が出せません。

委員

入学予定者の指定校変更状況の中で、「うち距離要件該当者数」というのがあるが、距離要件に該当するかどうかはどのくらいの距離をもって該当するといえるのか。指定校の範囲内といえる距離は、2kmか、4kmか。

事務局

現状では距離的要件はありません。指定校よりも変更を希望する学校への距離が近い場合は認めています。

委員

隣同士に学校があるが、指定校は2kmも離れているという子どもたちはいろいろ該当が出てきているので、この基準自体が曖昧な感じがする。距離要件に該当する中に、何kmが指定校の中に入っているかがはっきり決まっていないので、こういう問題がたくさん出てきてしまう。指定校への距離はある程度、何km以内というのは決めておかないと、おかしい感じはしないか。

事務局

指定校への距離としては、基本的に小学校は4kmという基準があります。

委員

ただ、距離要件の該当となっているのは、近いからという理由での該当が多いということですね。

事務局

11ページでは、該当する新一年生のうちで、距離が近いため申請ができる要件を満たす児童が「距離要件該当者数」、そのうち指定校変更の申請をしたのがその右の指定校変更申請者の児童数ということで示しています。

委員

ということは、指定校までの距離が4km以内でも、希望校の方が近いという理由での変更は認めているという制度なんですね。

事務局

4kmというのは、学校の指定をする際に、4kmの範囲内の学校を指定校として定めているということであり、さらにその中で隣接校との距離の差が出てくるので、当然4kmの範囲内には入ってきます。

委員長

自分の家から4kmの範囲内に二つ学校があった場合にどうするかということだ。

委員

ただし、町会をもとにして指定校を持っているわけでしょう。そうすると、今の範囲内でどちらの学校でもいいというわけではなくて、指定校というのは決まっているというわけですね。

委員長

だからそれを弾力化して認めているということ。

(4) 町会のアンケートの結果について

町会連合会が単位町会を対象に実施したアンケート調査結果が示され、町会連合会選出委員から町会運営に支障があるとする町会、支障がないとする町会それぞれの意見の中から、主な内容の説明があった。

(5) 解決策の検討

委員長

資料の19ページをご覧いただきたい。最終的には、一番右の行事参加、地域に根付いた子どもの育成、保護者の意識改革、制度の見直しという大きく4つの問題があり、制度の見直しについてどういう結論を出すかということに焦点を絞っているが、最終的には「こういう風にした方がいいんじゃないか」というものを書き入れていくということになるかと思う。それを念頭に置いて、具体的にどうするかという話をする時期に来ている。

これまでの皆さんの意見を聞いていると、「弾力化がおかしい」という声が非常に強く出ている。実際のところどうなのかはわからないが、PTAの意見が思いのほかあまり表に出てきていないのが現状だと思う。それが実態なのか、あるいは集会があっても保護者が集まる率が少ないといった現実があるからなのか、いろいろ考え方はあると思うが、具体的な検討に入る前に、PTAの皆さんの意見があれば言っしてほしい。

委員

里山辺地区の意見交換会でも保護者が数名だったということで、今は親が共働きだったりして忙しい時代で、どの程度の周知徹底がされていたかわからないが、本当に少ないのであれば、そこで保護者の生の意見を言ってもらえればよかったと残念に思う。

町会のアンケートでいろいろ言われていて、保護者としても耳が痛いですが、学校と育成会と保護者の三者懇談では、山辺小学校の体育館で山辺小、清水小、源池小、付属小、才教小といった、学校を越えたスポーツ交流をしているというような報告もあり、必ずしも地区の子どもとしか関わらないということでもないのかなと感じた。学校や地区の育成会で、その学校を離れて、地区を広げての活動をするといった努力はされている。保護者も、自分の子が近い学校に行っていて、それでいいと言っているだけではなく、保護者自身も忙しい中、子どものためにということでも努力はしているかと思う。

気になるのは個人情報の問題で、新しい子が来たという時に、その子の個人情報だということで切られたりして、その子について本当に数名の関係者しかわからないというのは残念な部分だ。私も町会の育成会の活動をした時に、新しい子が入ってきて資料を配ろうとしてもシャットアウトされている状態で、役員でもわからないのが現状だった。そういった、今の時代だからこそ問題になっている部分もあるかと思う。

委員

前回「PTAでもアンケートをやらないのか」という話があった中で、2・3の弾力化の頻度が高い地域の意見を聞いた。町会のアンケートや市の説明にもあったが、地区行事に参加したいけれども、学校行事とバッティングした時には学校行事を優先せざるを得ないというような実情はあるということは確認できた。いろいろな人がいて一概には言えないが、基本的には市も学区外通学を認めるにあたって、行事への参加をすることというのが必要要件に入っているということなので、大半はそういう認識の中で学区外通学しているのかと思う。

地区行事については、里山辺スポーツ大会のように合同でやるというようなやり方もあるだろうし、弾力化制度自体の問題もあるかと思うが、運用上の問題もあるのかなとは思っている。現状の制度は基本に据えながら、それをうまく動かしていくことが大事だと思う。

委員

弾力化によって指定校でないところに通っている子どもが全て町会行事に消極的だとか参加しないということではなく、近いところに通わせてもらっているのに、逆に町会行事に積極的に参加していくという声も実際に聞いている。全てが「近いところに通っているからこの問題が起きている」ということではないと思うが、今日の資料にあるように、100メートル近くても実際には認めてしまっているという現状があるわけで、制度の中で要件の見直しや運用の仕方を改善していくというのが、一つの問題解決の方法ではないかと思う。

委員長

これまでの議論を踏まえて、ぼつぼつ「こんなやり方があるんじゃないか」という意見を出してほしい。

私は率直に今までの意見を聞いていて、ここでの任務ではないが、通学区もずっとこのままでいくことはないだろうと思う。今の通学区を設定した時と状況もずいぶん変わっていて、開発で家がどんどん建っているところもあったり、町会も膨れ上がって大きくなり、一つにまとまることがなかなかできないというところが出てきていたり、いろいろな要因があるので、将来的には通学区も考えていかなければならないだろうというのは、ほぼ共通した認識だと思う。ただ、「こういう風に線を引こう」というのを全部についてやることはできないので、ここでは任務としないが、それを念頭に置いて、基本的には通学区弾力化を元に戻して一切無しにするという選択はどうもないんじゃないかと思う。現状の通学区弾力化のやり方を守った上で、距離を見て、いくらなんでもこれはひどいというようなところは認めていくべきだと思う。かなり遠くから通わなければならない子もいる。中には、遠くてもいい、決められた指定校に行くという子はそれでいいと思うが、これはあまりにも離れているので近い方に行きたいというのを全て拒否するというのは行き過ぎではないかという実感をもった。

いくつもやり方はあると思うが、現状で具体的、現実的な運用ができる方法、例えば指定校と近い学校への距離の差がこの程度ならば指定されたところに行ってくれとか、現状指定校までの距離が4kmということになっているが、この4kmというのも俎上に上げて考えてみるのも選択肢としてあると思う。基本的には距離の問題なので、そういったところで歯止めをかけるとか、こういう基準を設けて運用すればかなりの部分が解消されるのではないかというような線が出てくるのではないかと思う。次回あたりに向けての導入部として、考えを出してほしい。

委員

町会連合会としての基本的な考え方を申しあげたい。行き過ぎた弾力化の是正という面について大分話題が出ているが、局地的に深刻な問題となっているのが、里山辺、城北、田川、第二、寿台、本郷地区である。里山辺や城北の二地区をある程度モデル地区として検証していかなければならないのではないかと思う。弾力化の問題は、2万人のうちの1、500人の問題ではなくて、たとえば山辺小学校の場合、530人のうち125人、26.3パーセントの問題で、クラス編成にも影響する。

弾力化が行き過ぎると、都市部の学校の人気が高くなり、学校の格付けにつながるものが懸念される。保護者を教育し、わがままな親の言いなりにならないという、毅然とした学校の運営も必要ではないかと思う。

原則は指定校へ通学し、ある程度の距離の違いであれば、安易な指定校の変更は認めないということをやっつけていかなければならない。子どもは地域の宝であり、自分たちの地域の学校への愛着が生まれてくるという感覚を持っている。地域の子もだから、顔が見える関係作りが可能であり、これによりいじめや犯罪の防止にもつながっていくのではないかという意見である。将来の地域コミュニティを維持していくためには、子どもの頃の人間関係、地域の人とのつながりが重要になってくる。

部活動の選択では生徒数の多い方が有利になるが、地域で学校を良くしていくことが大切ではないかと思う。学校自身も良くすることを考えて、生徒が集まるような環境作りも必要ではないか。

将来的な人口推計を踏まえた通学区の見直しに着手しなければならないが、町会としても、少なくとも1割程度の町会で、通学区の見直しが必要だと言っていて、

この辺りは当然考えていかなければならない。

町会単位で同一の指定校という原則はもっていた方がいいのではないかと思う。地域、学校、保護者、子ども自身で考えて、地域理念を子どもたちに植え付けていくことが必要である。大都会で育った子どもが地域のつながりについて理解できるか疑問だが、松本らしく、子どもの頃から地域との関係作りをして、将来地域に戻ってきたときには地域の行事を継承したり、地域のよさを発掘して後世へ残すというようなことも必要になってくるのではないかと思う。学校でも地区のことを教えて、地区の行事への参加を促すこともお願いしたい。

学校と地域の連帯強化を図り、地域力を生かして子どもを育てる体制づくり、これは行事を通じた子ども育成、または高齢者に対して子どもたちとの接点を作り、将来を担う子どもたちの育成に何らかの手伝いをするということが地域として大事なことだと思う。学校は地域との連携にもっと積極的になる必要がある。学校によっては、地域の公民館に子どもを派遣して地域の交流を図っていて、こういうことも必要だと思う。

専門の先生がいなくなっているために、部活動にのめりこめる先生がおらず、これで部活動が少なくなったり中止になっているところもある感じがする。先生自身も地域のことをある程度知って、地域と一体化して、ある程度スポーツを通じた子どもづくりというのも大事で、専門の先生でなくてもある程度専門的なことを知っていて、部活動にも積極的に加わっていただきたい。そのような面から子どもの育成をしていける先生が増えていけばということ我希望する。

委員長

通学区の弾力化と直接は関係ない話もあり、多岐にわたるものだったが、ここでの共通の理解は、地域づくりとか地域の活性化を考えた場合に、通学区の弾力化はストレートに直結しているわけではないということも合意していることだと思う。町会からも話が出たが、例えば資料の12ページで山辺小から清水小に移っている子のデータを見ると、二つの学校の距離の差が少ない人で1km弱であり、遠い人は1.5km位の差がある。少しでも近ければいいということではなく、これぐらいなら決められたところに通ってほしいという線で基準を設けて運用していくというのはかなり有効な手かと思う。

委員

委員会として、弾力化を見直そうではないかという共通の認識でよいか。

委員長

それについて確認したい。弾力化について、今のまま一切手をつけないとか、あるいは弾力化前に戻すといった両極端は多分ないだろうということから始めたが。

委員

館長会で、全館長ではないが、24名の館長に今のままでよいか、見直した方がいいか、弾力化が始まる前に戻した方がいいかという3択で聞いてみたところ、「今のままでよい」は1人、「見直した方がよい」は16人、「始まる前に戻した方がよい」は7人という比率だったので、参考にしてもらえればと思う。

委員長

今のままでよい、もしくは始まる前に戻した方がよいという方は、この中にいら

っしやるか。

委員

三者懇談会でも話が出たが、里山辺の子どもたちが違う学校に通う中での行事の参加について、育成会長さんは努力している。その他の地区も、一生懸命努力してもどうしようもないお手上げ状態のところが多々ある。我々は連合町会あつての育成会なので、連合町会の方針には従っていかなければいけないが、地区の中で行事をやりたくてもできないお手上げのところも数多くあるということだ。この間、努力して結果が出たという報告があつたが、そうでなくて、弾力化があつて行事への参加が少ないということも現実には多いということだけ報告しておく。

委員長

今の意見を踏まえて、この検討委員会としての両極端ではなく、何らかの歯止めをかけて現実的な運用が一番いいのではないかということは、合意できるか。

委員

学校としては、松本市立の学校であるから「通学区弾力化に賛成、反対」と言える立場にはないが、10年経って何らかの見直しをしたときに、「去年までは良かったのに今年はだめなのか」とか、保護者の中に一定の軋轢、それに伴って子どもたちへのどういう影響が出てくるか分からないが、それは最小限に抑えるべきだろうと思う。保護者と子どもたちへの影響については考えてもらいたい。

委員長

例えば、大体こんな線でどうだろうかというのが出てきたときに、「これだとういう問題が起きるのではないか」といった意見はぜひ出してもらいたい。

あとは、具体的にどうしていくかということだが、今日はもう時間が残り少ないので、全てここで決めるということではないので、他の市の例も参考にして、こんなやり方もある、あんなやり方もあるのではないかというのを出してほしい。

私の感覚としては、小学生にとって2kmくらいというと結構あるのかなという気がする。

委員

資料の12ページを見て、旧市の方は贅沢だと思う。山辺小学校まで3kmでも変更している。四賀では来年度1校に統合されるので、最高では4km以上ある。スクールバスもあるが、スクールバスの発着点まで2km以上ある。もしスクールバスが先に行ってしまったという場合は4km以上あるわけだ。そういうことを考えても、開校準備委員会や通学委員会ではそういう不満は別に出していない。というのは、親が5km、6km歩いて通学しているためだ。これを考えると、山辺の方は大変申し訳ないが、3kmでもって子どもが悲鳴を上げるかということ、そうではないと思う。

委員

ただ、単純に距離が近いからということではなくて、当時と比べると、道路事情等も変わってきていると思う。京都の交通事故のようなこともあるし、子どもの交通安全を願わない親はいない。そういう事情もあつて利用できる制度だから選んでいるという場面もあると思う。一律の距離による線引きという考え方だと、そういった部分が救われないのではないかと思う。

委員

そうすると、距離と何かを組み合わせ、個別の事情を勘案するということか。

委員

その地区の道路事情といったものは考慮した方がいいと思う。

委員

小学生の子どもに話を聞いてみたところ、近いからそこへ行くと言っているのは親の話で、子ども自身は遠いかどうかということはあまり気にしていない。むしろ、友達と一緒に歩いて行けることとか、一緒にクラブ活動ができることとか、友達が行くから一緒に行きたいという選択が多い。

委員長

おっしゃる通りだと思う。交通事故が心配だとかいうのは親が心配することだから、親はそう考えるし、子どもは自分の世界の話だから、当然そうなる。

距離の基準に加えて、それぞれの事情を勘案するというやり方もあるのではないかということだが。

委員

民生委員をやっていて、新生児の「こんにちは赤ちゃん運動」で訪問をしているが、この間出川と井川城の境に行くと、そこは農地を宅地化して新しい家がたくさん建ったが依然として出川町会で、そこから並柳へ行くと、踏切を渡って道路を渡って橋を渡って、はるか向こうへ行かなければならない。鎌田へ行くと、住宅街を通って行ける。そのお母さんは、町会は出川だが井川城と付き合っている、当然子どもも鎌田へ行かせると言っていた。距離ではなくて、現場へ行って見て、なるほどこうの方がいいというのは少し考慮した方がいいのかというのは感じた。市も、ただ受け付けるのではなく、現場を見ながら、これはなるほど、仕方ないということまでしてもらえたらと思う。

委員長

それを決めておくというのは難しいのではないか。

委員

町会長さんたちのアンケートを見て、とても感動している。これだけ地域を含めて子どもたちのことを一生懸命考えてくれているのだということが伝わった。通学区の問題は、最終的には町会単位で考えてほしい。一つの町会で学区は分けないという形の中で進めてほしいと思う。そうすると、行事についても一つの町会でまとまることができる。

委員長

通学区そのものをここでというのはできないということなので、将来の問題として、町会一つでまとまってということになると、距離はもう諦めてくれということですね。

委員

通学区は一校だが、小学校が二つになってしまうということで、地区の中でも分かれている。最低で、一つの町会は一校というような形のところは、意外とうまくいっているのかなと思う。

委員長

それを基本としてということですね。

委員

町会単位ということで、行事的にはありがたいと思う。距離要件の該当の方に安易に許可するのではなく、どんな要件で許可するのかということも盛っておかないと問題になる。これはやむを得ないからよいというような、許可基準的なものはある程度限定しておいた方がいいと思う。里山辺の場合は、町会単位でやっているもこういう問題が出てきている。

町会の行事参加については、親御さんたちが出すか出さないかだ。親御さんが子どもに「行事なんて出なくていい」と言えば、子どもは出なくなる。親御さんが町会やコミュニティへの感覚をしっかりと持ってもらえれば、通学区の問題は本来問題にならない。そのあたりの問題を解決してもらうには、PTA、保護者のみなさんにある程度改革してもらうことも必要かと思う。

委員長

今のは19ページの解決策の3番目ですね。私は今回のようなのを第一歩として、PTA連合会と町会連合会が意見交換をするといった努力をしないとなかなか難しいと思う。そういうことから始めていくほかないと思う。意見交換をしようといっても、このような経済情勢で生活するので汲々としている人も多く、保護者はなかなか集まりにくいという現状がある。そこも勘案した上で、そういう機会をできるだけ設けるということだと思う。

委員

今、通学区弾力化の要件をどうするかとか距離をどうするか、最小単位は町単位でといったハード面にどう切り込もうかという論議をしているが、私は、それは最終的には必要かもしれないが、地域で子どもを育てるためには、ソフト的なところで何をしたらいいかということとを並行してやっていかないと、保護者や子どもたちに「去年はあであったのに今年からこうなった」というギャップが生まれるのではないかと思う。

先程言いそびれたが、全国学力状況調査に「あなたは地域の行事に参加するか」という質問があり、いずれ市教委からその結果が報告されると思うが、松本市は全国平均より断然高い。ベースはある。里山辺下金井地区の育成会スポーツ大会の事例が示すように、通う学校がばらばらであっても、その「場」が提供されれば、子どもたちは喜ぶ。寄ってくる。第1回目で申しあげたように、児童館とか児童センターではその状況が見られている。

だから、通学区弾力化の是正というのは、地域で子どもを育てるということの一つの材料かもしれないが、その一方でどういう風に子どもたちが集まる場を設定していくか、親の意識をどう変えていくかといったソフト面を話し合っていかなければいけない。そうでなくバサッと切った場合、かなりの混乱があるかと思う。それが、学校現場を預かる者として一番心配である。

委員

親は町会に入っているが子どもは違う学校に通っているという中で、町会三役は苦勞する。町会の中で違う学校に通っている子どもを、町会として無視することは

できない。末端の町会役員まで行くと、子どもが山辺小学校に通っている親もいる、清水小学校に通っている親もいるという中で、一緒になって子どもを地域の伝統行事にいかに関わっていくかということで、そのネックになっているのが弾力化問題だ。ただ、親が地域の行事に行けと言え、子どもは行く。とにかく、違う学校に行っても地域の行事に参加してもらおうということが大前提で、そうすればこの弾力化もそれほど騒ぎにはならなかったと思う。

委員長

そういうことがバックグラウンドにあるということは皆了解していることなので、それを踏まえて、確かな数字で示すとか味気ないものになるかもしれないが、それはやむを得ない。

委員

弾力化検討委員会でなぜこういう問題が出て、なぜこういうことをしなければならぬのか、もう一度原点に戻って考えると、まず一つは、距離的にどうなのかということが問題になってくる可能性が出てくる。もう一つは、地域について、子どもたちが地域の行事にどうのこうのということが一生懸命言われているが、それは各種団体で取り組んでいるところは多いと思うが、横のつながりがないために行事に問題が出てくるのだと思う。たまたまいいことに、松本市は地域づくりをしようということになっているので、その一つの課題として取り上げていただき、ここは、子どもが学校に通うためにどうしたらいいのかということを考えれば、3kmがいいのか1kmがいいのかというようなことはこれから検討していただかなければならないが、交通事故は、1kmだったら絶対ないのか、2km、5kmだったらどうなのかという問題ではない。子どもが学校に通うためにどうしたらよいかということを考えれば、同じ地域の学校に通うということは非常にいいことだと思う。

先日、隣の地区の町会長と話をしたが、その地区では子どもたちが2校に分かれているようだ。子どもたちはすれ違う時に、あいさつをしないようだ。ここでその問題を取り上げるのではなく、子どもたちが学校に通うために、同一校がいいのか、今問題が起こっているような体制がいいのかということを決めれば、自然と子どもを中心とした問題点の把握と距離が出てくると思う。

大きく見ると、一番問題になっているのは4地区か5地区だ。本当にその場所に来ていただいて、その場所の検証をする必要がある。時間もないので、教育委員会で足を運んでもらって、距離的な問題なのか、行事にも参加できないのか、その地区を検証してみたい。

委員長

通学区弾力化に関連して、いくつか焦点になっている地区があるが、そこで何か事務局としてできることはあるか。

事務局

各地区についてデータをこのようにお出ししたり、前回は田川地区、今回は里山辺地区の教育委員と語る会のような情報をお示ししたりしているところです。さらに細かくどこかの地区をというようなことは、なかなか難しい部分があるので、各地区で議論していただいたのをお示ししていることで代えていただければと思います。

委員

町会長のアンケートの中で、城北地区が問題になっているようで、11ページにあるような形で見せていただければ、全体的に把握できるかと思う。

事務局

城北地区では、特に中学生で大きな問題があることは承知しています。資料については、次回までに用意して提出したいと思います。

委員

多分距離的に選んでいると思うので、12ページにあるような形でいいと思う。

教育部長

副委員長からもお話があったが、そもそもは第1回目の資料にあるように、松本市の通学区は場合によっては、その一部ということもあるが、基本的に町会単位で指定をしている。1回目の資料の36、37ページにあるように、合併地区は地区の中に学校が一つあるという考えの中で、あまり通学区の弾力化の動きはないのが現状です。ただ、都市部の開発というようなことがあって、いくつかの地区には課題があるだろうということです。

小学校は、旧松本には既にたくさんあり、そういうことを加味して一部の見直しはされながらも延々と90年、100年という歴史をもっているものが今の通学区です。中学校は小学校よりも少なくなるので、2地区といった通学区も指定しています。そこから出てきたのが、通学区の弾力化です。

特に、城東地区といったところでは、信大付属小中学校、新しい学校の動きもあり、松本市の中だけではまかないきれない地区もあります。元町などでは、もともとそういう矛盾をもちながら、地域づくりとして公民館を中心にしっかりとした活動をやっていただいているところもあるとお聞きしているのも事実です。非常に動きのあるところでは課題はありますが、客観的には全体としては限られた中での弾力化の課題かと思います。

委員長

何らかの見直しはした方がいいだろうということは、合意事項として確認したい。具体的には、最後は「現状としてはこらへんが妥当な線だろう」というのを出ししていく作業に入りたいと思う。時間もないが、事例も調べてもらって、「こんなのはどうか」というのをみんなで持ち寄りたいと思う。

個人的な意見だが、町会でいろいろな意見が出ているが、災害を念頭に置いたときの地域づくりという感じがあるが、あまり地域がこうなっていないと災害の時に対応できないというのを必要以上に強調しすぎない方がいいと思う。

委員

前回もお願いしたが、ぜひ教育委員会としての弾力化についての意見を聞かせてほしい。

委員長

教育委員会にも考えがあると思うが、あくまでもそこで決める前提としてこの委員会を設けたという事情があるので、教育委員会の意見を聞いてこちらの検討が動いていくということはない。

(6) その他

事務局より、検討委員会の会議結果と資料を市のホームページに掲載することについて提案し、発言者を「委員長」、「委員」として掲載することで同意された。

平成25年度指定校変更申請者の通学距離の状況(24年7月受付分:小学校距離要件88人)

指定校	希望校	住 所	町 会	指定校まで	希望校まで	距離の差	
山辺小学校 19人	清水小学校 17人	松本市里山辺	里山辺下金井	3.0	1.5	1.5	
		松本市里山辺	里山辺下金井	2.8	1.8	1.0	
		松本市里山辺	里山辺下金井	2.6	1.7	0.9	
		松本市里山辺	里山辺下金井	2.6	1.7	0.9	
		松本市里山辺	里山辺下金井	2.5	1.7	0.8	
		松本市里山辺	里山辺下金井	2.5	1.6	0.9	
		松本市里山辺	里山辺下金井	2.5	1.6	0.9	
		松本市里山辺	里山辺下金井	2.4	1.7	0.7	
		松本市里山辺	里山辺下金井	2.1	1.2	0.9	
		松本市里山辺	里山辺若里町	1.7	0.9	0.8	
		松本市里山辺	里山辺小松町	2.1	0.7	1.4	
		松本市里山辺	里山辺小松町	2.0	0.8	1.2	
		松本市里山辺	里山辺湯の原	2.9	2.1	0.8	
		松本市里山辺	里山辺湯の原	2.3	1.9	0.4	
		松本市里山辺	里山辺北小松	2.2	0.8	1.4	
		松本市里山辺	里山辺北小松	2.0	0.9	1.1	
		松本市里山辺	里山辺北小松	2.0	0.7	1.3	
			平 均		2.4	1.4	1.0
			松本市里山辺	里山辺北小松	1.9	1.1	0.8
			松本市里山辺	里山辺北小松	1.8	1.1	0.7
			平 均		1.9	1.1	0.8
	田川小学校 13人	鎌田小学校 10人	松本市渚2	渚本郷	1.3	0.5	0.8
			松本市渚2	渚本郷	1.3	0.5	0.8
松本市渚2			渚本郷	1.2	0.4	0.8	
松本市渚2			渚本郷	1.1	0.4	0.7	
松本市渚2			渚本郷	1.1	0.4	0.7	
松本市渚4			渚本村	1.2	0.6	0.6	
松本市渚3			渚本村	1.1	0.8	0.3	
松本市渚4			渚本村	1.0	0.7	0.3	
松本市渚4			渚本村	1.0	0.7	0.3	
松本市渚4			渚上	1.1	1.0	0.1	
			平 均		1.1	0.6	0.5
		松本市大字蟻ヶ崎	放光寺	2.7	1.8	0.9	
		松本市蟻ヶ崎	放光寺	3.3	2.1	1.2	
		松本市蟻ヶ崎	放光寺	2.9	2.3	0.6	
		平 均		3.0	2.1	0.9	
芳川小学校 13人	寿小学校 5人	松本市寿南1	芳川村井町	2.7	1.1	1.6	
		松本市村井町南4	芳川村井町	2.4	1.9	0.5	
		松本市村井町2	芳川村井町	1.5	0.8	0.7	
		松本市村井町北2	芳川村井町	1.4	0.7	0.7	

指定校	希望校	住 所	町 会	指定校まで	希望校まで	距離の差
		松本市村井町北2	芳川村井町	1.3	1.0	0.3
		平 均		1.9	1.1	0.8
	開明小学校 6人	松本市平田東1	芳川平田	2.9	1.4	1.5
		松本市平田東1	芳川平田	2.7	1.5	1.2
		松本市平田東1	芳川平田	2.6	1.6	1.0
		松本市平田東1	芳川平田	2.6	1.3	1.3
		松本市野溝西1	芳川野溝	2.0	1.1	0.9
		松本市野溝西1	芳川野溝	1.9	1.2	0.7
		平 均		2.5	1.4	1.1
	並柳小学校 1人	松本市平田東1	芳川平田	3.0	1.9	1.1
二子小学校 1人	松本市野溝西2	芳川野溝	1.6	1.5	0.1	
島立小学校 9人	田川小学校 8人	松本市島立	島立荒井	2.5	1.0	1.5
		松本市島立	島立荒井	1.9	0.8	1.1
		松本市島立	島立荒井	1.7	1.2	0.5
		松本市島立	島立堀米	2.9	0.9	2.0
		松本市島立	島立堀米	2.8	0.7	2.1
		松本市島立	島立堀米	2.5	0.8	1.7
		松本市島立	島立堀米	2.4	1.1	1.3
		松本市島立	島立堀米	2.0	1.3	0.7
	平 均		2.3	1.0	1.4	
	島内小学校 1人	松本市島立	島立堀米	2.9	1.7	1.2
寿小学校 7人	並柳小学校 6人	松本市寿北1	寿竹淵	3.4	1.1	2.3
		松本市寿北2	寿竹淵	3.2	1.1	2.1
		松本市寿北1	寿竹淵	2.8	1.7	1.1
		松本市寿北1	寿竹淵	2.7	1.9	0.8
		松本市寿北1	寿竹淵	2.7	1.8	0.9
		松本市寿北1	寿竹淵	2.6	1.3	1.3
	平 均		2.9	1.5	1.4	
	明善小学校 1人	松本市寿白瀬淵	寿白姫	1.9	1.5	0.4
本郷小学校 6人	岡田小学校 3人	松本市稲倉	岡田伊深	2.4	2.2	0.2
		松本市水汲	水汲1	1.0	0.5	0.5
		松本市原	原	0.9	0.5	0.4
		平 均		1.4	1.1	0.4
	旭町小学校 3人	松本市大村	大村南	1.8	1.0	0.8
		松本市大村	大村南	1.6	1.1	0.5
		松本市南浅間	南浅間2	1.6	1.2	0.4
		平 均		1.7	1.1	0.6

指定校	希望校	住 所	町 会	指定校まで	希望校まで	距離の差
並柳小学校 5人	開明小学校 2人	松本市出川町	出川町	1.7	1.2	0.5
		松本市出川町	出川町	1.7	1.1	0.6
		平 均		1.7	1.2	0.6
	筑摩小学校 3人	松本市出川2	出川町第1	1.9	1.2	0.7
		松本市出川1	出川町第1	1.4	1.0	0.4
		松本市出川1	出川町第1	1.4	1.0	0.4
		平 均		1.6	1.1	0.5
明善小学校 5人	寿小学校 5人	松本市寿台2	寿台2丁目	1.4	1.1	0.3
		松本市寿台3	寿台3丁目	1.5	0.9	0.6
		松本市寿台3	寿台3丁目	1.4	0.9	0.5
		松本市寿台3	寿台3丁目	1.3	1.0	0.3
		松本市寿北4	寿台4丁目	1.5	0.9	0.6
		平 均		1.4	1.0	0.5
菅野小学校 2人	二子小学校 2人	松本市神林	神林下神	3.2	1.4	1.8
		松本市笹賀	笹賀中二子	2.2	1.2	1.0
		平 均		2.7	1.3	1.4
開智小学校 2人	田川小学校 1人	松本市大手1	今町1丁目	1.4	0.6	0.8
	旭町小学校 1人	松本市沢村3	白金町	2.0	1.7	0.3
鎌田小学校 2人	島立小学校 1人	松本市笹部3	五月町	1.6	1.3	0.3
	開明小学校 1人	松本市高宮中12	高宮	1.7	0.8	0.9
旭町小学校 1人	岡田小学校 1人	松本市美須々7	中原	1.3	1.0	0.3
開明小学校 1人	二子小学校 1人	松本市南原2	弥生町	1.5	0.9	0.6
源池小学校 1人	筑摩小学校 1人	松本市筑摩2	筑摩東	1.0	0.9	0.1
清水小学校 1人	開智小学校 1人	松本市大手4	上土町	1.4	1.1	0.3
島内小学校 1人	田川小学校 1人	松本市島内	島内松島	1.7	1.1	0.6
合 計	88人	平 均		2.0	1.2	0.8

平成25年度指定校変更申請者の通学距離の状況(24年8月受付分:中学校距離要件74人)

指定校	希望校	住 所	町 会	指定校まで	希望校まで	距離の差	
旭町中学校 32人	丸ノ内中学校 29人	松本市蟻ヶ崎2	蟻ヶ崎東	2.8	0.9	1.9	
		松本市蟻ヶ崎2	蟻ヶ崎東	2.8	0.9	1.9	
		松本市開智1	蟻ヶ崎東	2.6	1.0	1.6	
		松本市開智1	蟻ヶ崎東	2.6	1.0	1.6	
		松本市開智1	蟻ヶ崎東	2.5	1.1	1.4	
		松本市蟻ヶ崎2	蟻ヶ崎東	2.4	1.1	1.3	
		松本市蟻ヶ崎2	蟻ヶ崎東	2.4	1.0	1.4	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎東	2.4	1.0	1.4	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎東	2.4	0.9	1.5	
		松本市蟻ヶ崎2	蟻ヶ崎東	2.4	0.9	1.5	
		松本市蟻ヶ崎2	蟻ヶ崎東	2.3	0.8	1.5	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎東	2.2	1.0	1.2	
		松本市蟻ヶ崎2	蟻ヶ崎東	2.1	1.0	1.1	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎東	2.0	1.2	0.8	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎東	1.9	1.3	0.6	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.4	1.0	1.4	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.3	1.0	1.3	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.3	1.0	1.3	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.3	0.9	1.4	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.3	0.9	1.4	
		松本市蟻ヶ崎3	蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.2	1.0	1.2	
		松本市開智2	沢村	2.1	1.2	0.9	
		松本市開智2	沢村	2.1	1.3	0.8	
	松本市沢村1	沢村	2.1	1.2	0.9		
	松本市開智3	徒士町	1.9	1.2	0.7		
	松本市蟻ヶ崎5	蟻ヶ崎北	2.6	1.3	1.3		
	松本市北深志1	新田町	2.0	1.5	0.5		
	松本市北深志1	田町	1.9	1.5	0.4		
	松本市開智2	鷹匠町	2.4	1.5	0.9		
	平 均				2.3	1.1	1.2
		清水中学校 3人	松本市横田2	横田第3	2.0	1.0	1.0
			松本市横田3	横田第6	1.8	1.0	0.8
松本市城東2			袋町	1.9	1.3	0.6	
平 均				1.9	1.1	0.8	
女鳥羽中学校 18人	旭町中学校 18人	松本市浅間温泉1	浅間温泉第8	1.7	0.8	0.9	
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第8	1.7	0.8	0.9	
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第8	1.6	0.7	0.9	
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第8	1.6	0.7	0.9	
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第8	1.5	0.7	0.8	

指定校	希望校	住 所	町 会	指定校まで	希望校まで	距離の差		
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第8	1.4	0.5	0.9		
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第8	1.3	0.5	0.8		
		松本市大村	大村南	2.7	2.0	0.7		
		松本市大村	大村南	2.7	1.4	1.3		
		松本市大村	大村南	2.4	1.8	0.6		
		松本市大村	大村南	2.3	1.5	0.8		
		松本市南浅間	南浅間3	1.8	1.1	0.7		
		松本市南浅間	南浅間3	1.7	0.9	0.8		
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第6	1.2	0.8	0.4		
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第6	1.2	0.8	0.4		
		松本市南浅間	南浅間1	1.7	0.9	0.8		
		松本市南浅間	南浅間2	1.9	0.9	1.0		
		松本市浅間温泉1	浅間温泉第7	1.5	0.9	0.6		
				平 均		1.8	1.0	0.8
		開成中学校 13人	鎌田中学校 8人	松本市庄内1	逢初町	2.5	2.0	0.5
松本市庄内2	逢初町			2.5	1.5	1.0		
松本市庄内2	逢初町			2.5	1.4	1.1		
松本市庄内3	豊田町			2.5	1.6	0.9		
松本市庄内3	豊田町			2.4	1.7	0.7		
松本市庄内3	豊田町			2.1	1.9	0.2		
松本市筑摩1	中林			2.4	2.0	0.4		
松本市筑摩1	中林			2.2	2.1	0.1		
				平 均		2.4	1.8	0.6
清水中学校 4人	松本市筑摩1		中林	2.4	1.9	0.5		
	松本市筑摩2		中林	2.2	1.8	0.4		
	松本市筑摩4		筑摩東	2.2	1.9	0.3		
	松本市筑摩4		筑摩東	2.2	1.8	0.4		
			平 均		2.3	1.9	0.4	
山辺中学校 1人	松本市筑摩4		筑摩東	1.9	1.5	0.4		
丸ノ内中学校 8人	鎌田中学校 8人		松本市渚2	渚本郷	2.1	0.5	1.6	
		松本市渚2	渚本郷	2.0	0.8	1.2		
		松本市渚2	渚本郷	1.9	0.9	1.0		
		松本市渚2	渚本郷	1.9	0.8	1.1		
		松本市渚2	渚本郷	1.9	0.8	1.1		
		松本市渚4	渚本村	2.4	0.4	2.0		
		松本市渚3	渚本村	2.0	0.7	1.3		
		松本市渚2	渚内城	1.6	1.1	0.5		
				平 均		2.0	0.8	1.2

指定校	希望校	住 所	町 会	指定校まで	希望校まで	距離の差
筑摩野中学校 2人	開成中学校 2人	松本市寿北2	寿竹淵	3.1	2.4	0.7
		松本市寿北1	寿竹淵	2.6	2.5	0.1
		平 均		2.9	2.5	0.4
松島中学校 1人	鎌田中学校 1人	松本市島立	島立荒井	1.6	1.4	0.2
合 計	74人	平 均		2.1	1.2	0.9

指定校変更者の多い町会の状況(小学校)

(23.5.1現在の在生 指定校変更者が5人以上かつ児童数の20%以上の27町会)

地区名	町会名	指定校	全児童数 a	指定校 通学者	指定校変更者(全要件)			備 考
					児童数 b	割合 b/a	内訳	
第2	小池町	源池小	18	12	6	33.3%	清水3、開智・田川・並柳各1	<H24.8 第2地区市政まちかどトーク> 指定校が小学校3校、中学校4校に分かれている。
中央	上土町	清水小	7	1	6	85.7%	開智3、旭町3	
白板	放光寺	田川小	46	8	38	82.6%	開智小38	
	宮渕東	〃	42	11	31	73.8%	開智小31	
田川	渚本郷	田川小	38	25	13	34.2%	鎌田小13	<H24.7 田川地区教育委員と語る会> ・通う小学校が分かれ地域活動の障害となっている。申請時の誓約が守られていない。 ・家庭の事情を勘案してほしい。学校選択は家庭の中の問題である。
庄内	筑摩東	源池小	93	69	24	25.8%	筑摩小21、山辺小2、清水小1	
	出川町	並柳小	61	21	40	65.6%	開明小40	
	出川町第1	〃	30	16	14	46.7%	筑摩小12、鎌田小1、開明小1	
島立	島立掘米	島立小	92	54	38	41.3%	田川小31、島内小7	<H22.12 議会一般質問> 堀米町会では、PTAに声をかけ、一緒に行事に参加できるように努力している。町会活性化と通学区弾力化は別々の課題で、町会単位の取組みで課題は解消されるのではないかと。
	島立荒井	〃	44	30	14	31.8%	田川小13、島内小1	
神林	神林梶海渡	菅野小	15	1	14	93.3%	二子小14	<H23 河西部ブロック市政懇談会> 地域づくりや地域活動への影響が心配される。
	神林下神	〃	38	25	13	34.2%	二子小13	

地区名	町会名	指定校	全児童数 a	指定校 通学者	指定校変更者(全要件)			備 考
					児童数 b	割合 b/a	内訳	
里山辺	里山辺小松町	山辺小	40	6	34	85.0%	清水小34	<H22 里山辺地区市政まちかどトーク> <H23 東山部ブロック市政懇談会> <H24.9 里山辺地区教育委員と語る会> ・地元校の学級編成・部活動などに支障がある。 ・子供の活動に支障が生じ、市が提唱する「地域づくり」にも逆行する。 ・小学校としては子供たちが通おうとする魅力ある学校にしたいという思いで取り組んでいる。
	里山辺下金井	〃	58	18	40	69.0%	清水小39、源池小1	
	里山辺北小松	〃	93	49	44	47.3%	清水小29、源池小15	
	里山辺西荒町	〃	18	11	7	38.9%	清水小6、源池小1	
	里山辺美里町	〃	17	11	6	35.3%	清水小6	
寿	寿竹淵	寿小	119	95	24	20.2%	並柳小23、清水1	<H23 寿地区市政まちかどトーク> 竹淵町会で並柳小に通う子供が多い。地区行事や災害時対応に問題がある。
寿台	寿台1丁目	明善小	16	9	7	43.8%	寿小7	
	寿台2丁目	〃	31	21	10	32.3%	寿小9、芳川小1	
	寿台3丁目	〃	48	35	13	27.1%	寿13	
本郷	大村南	本郷小	23	7	16	69.6%	旭町小14、清水小2	
	大村中	〃	30	22	8	26.7%	旭町6、清水2	
	原	〃	38	20	18	47.4%	岡田小18	
	南浅間2	〃	8	5	3	37.5%	旭町小3	
	水汲1	〃	18	12	6	33.3%	岡田小6	
	横田第7	旭町小	25	17	8	32.0%	本郷小7、清水小1	

指定校変更者の多い町会の状況(中学校)

(23.5.1現在の在學生 指定校変更者が5人以上25町会)

地区名	町会名	指定校	全生徒数 a	指定校通学者	指定校変更者(全要件)			備考
					生徒数 b	割合 b/a	内訳	
城北	沢村	旭町中	22	12	10	45.5%	丸ノ内中10	<H23 深志北ブロック市政懇談会> ・指定校に通う中学生が減少し町会PTAの運営が困難 ・学級減につながるような指定校変更は厳正な対応を ・蟻ヶ崎東町会のような現象が生じているので通学区見直しの検討も
	蟻ヶ崎台	旭町中	11	2	9	81.8%	丸ノ内中9	
	蟻ヶ崎東	〃	30	3	27	90.0%	丸ノ内中27	
	徒士町	〃	9	3	6	66.7%	丸ノ内中6	
田川	渚本郷	丸ノ内中	18	6	12	66.7%	鎌田中12	
	渚本村	〃	24	4	20	83.3%	鎌田中20	
庄内	出川町	開成中	43	19	24	55.8%	信明中24	
	逢初町	〃	11	1	10	90.9%	鎌田中9、清水中1	
	筑摩東	〃	43	16	27	62.8%	清水中27	
	中林	〃	25	15	10	40.0%	鎌田中9、清水1中	
松南	南松本1丁目	鎌田中	16	6	10	62.5%	信明中10	信明中は施設的に25年度以降の指定校変更受入れ不可能
	南松本2丁目	〃	15	2	13	86.7%	信明中13	
島立	島立荒井	松島中	26	18	8	30.8%	丸ノ内中8	
神林	神林下神	菅野中	22	14	8	36.4%	信明中8	信明中は施設的に25年度以降の指定校変更受入れ不可能
	神林梶海渡	菅野中	8	2	6	75.0%	信明中5、高網中1	
笹賀	笹賀下二子	〃	92	2	90	97.8%	信明中89、波田中1	<H23 笹賀地区まちかどトーク> ・指定校(菅野中)に通う場合、距離が遠くなり通学路も暗いため、保護者や子供たちが不安を抱いている。 ・中学校は地区町会単位でなく、複数校が指定校となるよう制度を
	二美町1丁目	〃	14	0	14	100.0%	信明中14	
	二美町1丁目	〃	51	0	51	100.0%	信明中51	
芳川	芳川野溝	信明中	88	65	23	26.1%	筑摩野中22、鎌田中1	
里山辺	下金井	山辺中	23	11	12	52.2%	清水中12	<H22 里山辺地区まちかどトーク> <H23 東山部ブロック市政懇談会> ・中学は指定校である山辺中が近いのだから、山辺中に通うべき(その他小学校の調べと同様)
	北小松	〃	44	33	11	25.0%	清水中11	
	小松町	〃	9	2	7	77.8%	清水中7	
本郷	浅間温泉第8	女鳥羽中	26	14	12	46.2%	旭町中11、清水1中	
	大村北	〃	15	9	6	40.0%	旭町中6	
	大村中	〃	17	12	5	29.4%	旭町中4、清水中1	

通学区弾力化制度の見直し事例

自治体名	見直し前	見直し後	見直し理由等
群馬県 前橋市	自宅から学校までの直線距離が、小学校4km以内、中学校6km以内の範囲であれば学校選択可能 (H16～)	①小学校は、指定校までの直線距離が1.5kmを超え、かつ希望校までの距離が1/2以下 ②中学校は、指定校までの直線距離が2kmを超え、かつ希望校までの距離が1/2以下 (H20決定、H23入学者から適用)	①地域との関係の希薄化 ②登下校の安全面の確保 ③児童生徒数の偏りの課題を解消するため制度を廃止 ただし、学校選択制で得られた成果のうち、距離の近さに関しては、基準を設けて生かすこととしたもの
福岡県 久留米市 (中学のみ)	隣接する中学校区の中学校の選択可能 (H18～.19一部変更)	指定校よりも通学距離が近い中学校である場合に限り選択可能 (H21～)	①生徒数の偏り ②指定校変更により通学距離が長くなる場合でも多数が申請 ③過度の移動が生じることによる地域コミュニティーへの影響
長崎県 長崎市	隣接する通学区域の範囲で学校選択可能 (H17～)	①通学距離(道のり)が指定校より近く通学に支障がない場合 ②希望する部活動が指定校になく隣接校にある場合で、児童の活動実績や活動意思を小学校長からの意見書により確認できる場合 (H22決定、H24入学者から適用)	①児童・生徒数の変動によるPTA活動、部活動への影響 ②地域団体の活動、学校と地域の連携に陰りが見られる。

課題解決策検討表(その1)

地域活動における課題解決に向けた取組み	
課題とされている事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちの地域行事参加 2 地域に根付いた子どもの育成 3 保護者の意識改革
主な意見	<ol style="list-style-type: none"> 1 他校に通う子どもたちが行事に参加しない(参加しにくい) 2 地域行事参加の誓約が守られていない 3 保護者間の融合が難しい。両者の話し合いがうまくいかない 4 指定校通学者であつても行事に出ない子どもは多く、町会未加入世帯もあることから、大人への対処が必要 5 保護者に町会という意識がなく、まずその意識改革が必要 6 魅力あるまちづくりが必要 7 学校が違つても地域で集える場所、機会が必要
対応策案	課題解決のためにそれぞれの立場で、または連携して取り組むべき対応策として
P T A	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域と家庭、地域と学校の連携の重要性について保護者の再認識を促す取組み 2 町会内で別々の学校に通学しているP T A両者の話し合い
学 校	<ol style="list-style-type: none"> 1 学区外通学者が在住地の活動に参加できる仕組みづくり(子ども会組織、両P T Aの調整等) 2 子どもたちへの地域活動参加の指導、保護者への啓発 3 魅力ある学校づくり
町 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 各家庭に対する町会活動の発信 2 別々の学校に通学しているP T A両者間の調整と連携 3 魅力あるまちづくりと、大人の意識を変えていく取り組み
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の枠を越えた子どもたちの交流の場、機会の確保 2 育成会、公民館等の関係団体の事業の連携
教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域行事に参加するという誓約遵守の指導と許可の厳格化 2 保護者の意識改革

課題解決策検討表(その2)

課題解決に必要な制度の見直し																	
<p>課題とされている事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定校変更者数の増加 2 通学距離が指定校と大差ない場合も認めている 3 距離基準を設けた運用の必要性 4 小学校時の指定校変更者について、距離要件に該当しない中学校への指定校変更を認めていること 																
<p>主な意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 規制もなく全部許可してしまうのは、制度の大きな問題 2 1kmも変わらない中では混乱を招くので、制度の運用を厳しくすべき 3 小学校でも遠い所があり、通学の安全性確保のためにも指定校だけというのは賛成できない 4 距離基準だけでなく危険な道路事情も考慮すべき 5 大幅な見直しは混乱を招くので、子どもたちや保護者への影響を考慮して最小限の見直しにすべき 6 小学校から引き続いて中学校の変更を無条件に認めるのはやめ、教育的配慮は限定すべき 																
<p>弾力化制度の見直し案</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定校への通学距離が長い児童生徒のため、制度は存続 2 何らかの歯止めが必要であれば、距離的な制約を設けるなど、制度の運用方法を見直す ↓ 3 具体的な距離基準等の設定 4 指定校変更先の小学校から引き続きその通学区の中学校への入学を認めることについて、今後の取扱いをどうすべきか <table border="1" data-bbox="448 1514 1182 1704" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">例</td> <td style="padding: 5px;">指定校</td> <td style="padding: 5px;">→距離により</td> <td style="padding: 5px;">隣接校</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;">山辺小学校</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">清水小学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">↓</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;">山辺中学校</td> <td style="padding: 5px;">→教育的配慮</td> <td style="padding: 5px;">清水中学校</td> </tr> </table> 5 見直し後の制度をどの時点から適用するか 	例	指定校	→距離により	隣接校		山辺小学校		清水小学校				↓		山辺中学校	→教育的配慮	清水中学校
例	指定校	→距離により	隣接校														
	山辺小学校		清水小学校														
			↓														
	山辺中学校	→教育的配慮	清水中学校														

【通学区域】

- 法的根拠：学校教育法の規定により、市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合、市町村教育委員会は、児童・生徒が就校すべき学校を指定することとされています。
- 区域設定：就学校を指定するため、あらかじめ学校ごとにその区域を設定する必要があります。設定についての法令上の定めはなく、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯などが反映されています。また、合併を経た地区では、旧町村の区域が基本となっています。
- 設定基準：平成8年6月 松本市立小・中学校通学区審議会の答申
 - ①通学距離が適当（小学校4km以内、中学校6km以内）、②地域コミュニティーがまとまっている（町会を単位）、③学校が適正規模である
 なお、見直しに当たっては、地域、町会のコンセンサスが必要
- 区域変更：大きく分けて、次の2つのパターンがあります。
 - ①学校の統廃合又は新設に伴い従来の区域の見直しを行うもの
 - ②通学の利便性等を理由とした地域の要望を受け、その一部を見直すもの
- 変更手続き：①教育委員会が「通学区域審議会」に諮問
 - ②通学区審議会において審議し、その意見を答申
 - ③通学区審議会の答申を受け、教育委員会で協議、決定
- 変更事例：H9.4 寿地区下瀬黒町会の学区変更（寿小→並柳小、筑摩野中→開成中）

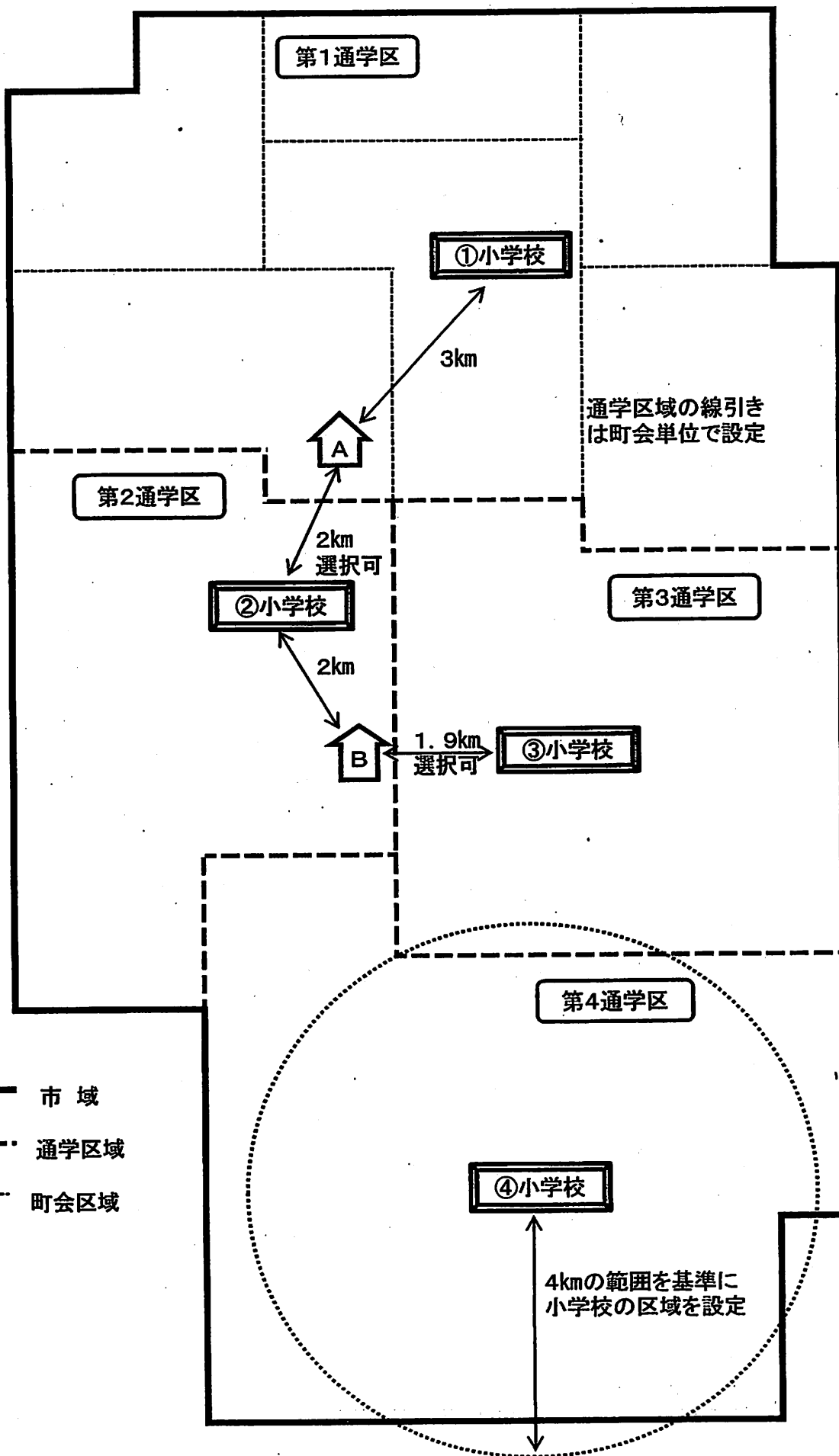
下瀬黒町会住民の総意として教育委員会に陳情書が提出され、通学区審議会において平成5年度から8年度にかけて審議の結果、「見直しが望ましい」との答申がされた。

※区域変更には、地域住民の合意が必要です。また、1町会の指定校を変更する場合には、地区としての合意形成も必要となるなど、地域のコンセンサスが不可欠です。

【通学距離による指定校変更の制度】

- 導入目的：通学区域をどのように線引きしても、境界付近では、隣接通学区の学校の方が近いといった「距離的な課題」が生じます。通学区域の変更による地域コミュニティーへの影響を考慮し、通学区域の線引きを変えずに、「距離的な課題」を解消しようと導入した制度が、通学距離による指定校変更の制度（通学区の弾力化）です。
- 現行制度：対象は、「隣接する通学区の学校への通学距離が、指定校よりも短くなる児童生徒（受け入れる学校の施設等に支障がない場合に限る）」

距離を比較して、希望校の方が近ければ許可しており、距離的な基準（制約）は設けていません。



学区外通学者の地域行事参加について

H23 10月14日 清水小学校

北小松町会：31名

小松町：33名

美里・若里・荒町・西荒町・新井：19名（ほとんどが美里・若里に所属）

下金井：39名

計：122名 ※以上 H23.10/1 現在

平成19年度まで

北小松・小松町

北小松・小松町会児童のほとんどが清水小学校に通学しているため、それぞれの町会には十分な児童が所属し、町別子供会を成立させることができた。町別に行う学校行事にも、地域（里山辺地区）で行う地区行事（三九郎・青山様等）にも、このメンバーで参加していた。（北小松・小松町から山辺小に通っている児童はほとんどいないと聞いている）

下金井・美里・若里・西荒町・荒町・新井・湯ノ原

以上の町会の児童で清水小に通っている児童は、清水小の学区内にある惣社3町会に便宜的に所属。惣社3に所属するメンバーとして、町別に行う学校行事にも、地域で行う地区行事（三九郎・青山様等）にも、参加していた。

問題点として、①実際には里山辺地区の児童であるにもかかわらず、里山辺地区の地区行事には参加していない。地域を背負っていく人材が育たないという地域の声あり。

②町会費を払っていない惣社3町会の地区行事に参加していたが、惣社3町会の配慮により、おやつ等は、純粋な惣社3の児童と同等に支給された。惣社3にとってみると、理解しがたい出費であり、それを疑問視する声も多かった。（町会費は実際に住んでいる里山辺地区のそれぞれの町会に支払っている。）

○改善に向けた学校の対応

19年度末から20年度当初

人数の多い下金井を独立した町別子ども会として立ち上げ、地域の行事（三九郎・青山様等）にも、山辺小下金井地区の子ども達と共に参加することを目指し、町会保護者代表者と次年度代表者に学校の意向を伝える。同意が得られ、続いて山辺小下金井地区保護者代表者と懇談し、地域行事に参加させてほしいという旨を伝え、願います。

学校として、町会長を訪ね、学校の意向を伝え、願います。同意が得られる。

20年度4月より、清水小下金井子ども会が立ち上がる。

地域で行う地区行事（三九郎・青山様等）への参加がスタート。

20年度末から21年度当初

同様の経過を経て、清水小学校若里・美里子ども会を立ち上げる。地域で行う地区行事（三九郎・青山様等）への参加もスタート。

21年度末から22年度当初

同様のことを、西荒町・荒町・新井・湯ノ原の保護者に提案する。湯ノ原からは時期尚早と却下されるが、他の3町会については同意を得る。

その3町会に所属する児童が少ないことから、若里・美里と合併して里山辺B町会として立ち上げることを決定。

西荒町・荒町・新井の子ども達は、地域行事への参加をスタート。

※里山辺B町会がスタートすることに伴い、下金井町会を里山辺A町会と名前を改める。

現在、湯ノ原の児童だけが、惣社3町会にまだ属している。地域行事も惣社3のものに参加している。

今後は、「湯ノ原」を里山辺A町会に所属させたいと考え、働きかけを行っていきたい。

○今年度（23年度）の町別子ども会取り組みの例（学校行事として）

第1回地域活動 5月30日（月）午後3：00スタート

里山辺A町会（下金井）

内容：民芸館の見学

次回の11月15日（火）は公民館清掃の予定をしている。

里山辺B町会（美里・若里・荒町・西荒町・新井）

内容：公園（2箇所）の清掃

次回の11月15日（火）は美里町公園の草取りを予定している。

25年度小学校指定校変更申請者 ※距離基準設定シミュレーション

⇨ 対象外

指定校	希望校	町 会	指定校 まで	希望校 まで	距離の 差	指定校1.5 km超え希 望校1/2 以下	指定校1.5 km超え距 離の差1 km以上	指定校1.5 km超え距 離の差0.5 km以上	
山辺小 19人	清水小 17人	里山辺下金井	3.0	1.5	1.5				
		里山辺下金井	2.8	1.8	1.0				
		里山辺下金井	2.6	1.7	0.9				
		里山辺下金井	2.6	1.7	0.9				
		里山辺下金井	2.5	1.7	0.8				
		里山辺下金井	2.5	1.6	0.9				
		里山辺下金井	2.5	1.6	0.9				
		里山辺下金井	2.4	1.7	0.7				
		里山辺下金井	2.1	1.2	0.9				
		里山辺若里町	1.7	0.9	0.8				
		里山辺小松町	2.1	0.7	1.4				
		里山辺小松町	2.0	0.8	1.2				
		里山辺湯の原	2.9	2.1	0.8				
		里山辺湯の原	2.3	1.9	0.4				
		里山辺北小松	2.2	0.8	1.4				
		里山辺北小松	2.0	0.9	1.1				
		里山辺北小松	2.0	0.7	1.3				
		平均:対象者		2.4	1.4	1.0	6	7	16
	源池小 2人	里山辺北小松	1.9	1.1	0.8				
		里山辺北小松	1.8	1.1	0.7				
平均:対象者		1.9	1.1	0.8	0	0	2		
田川小 13人	鎌田小 10人	渚本郷	1.3	0.5	0.8				
		渚本郷	1.3	0.5	0.8				
		渚本郷	1.2	0.4	0.8				
		渚本郷	1.1	0.4	0.7				
		渚本郷	1.1	0.4	0.7				
		渚本村	1.2	0.6	0.6				
		渚本村	1.1	0.8	0.3				
		渚本村	1.0	0.7	0.3				
		渚本村	1.0	0.7	0.3				
		渚上	1.1	1.0	0.1				
		平均:対象者		1.1	0.6	0.5	0	0	0
		開智小 3人	放光寺	2.7	1.8	0.9			
	放光寺		3.3	2.1	1.2				
	放光寺		2.9	2.3	0.6				
	平均:対象者		3.0	2.1	0.9	0	1	3	
芳川小 13人	寿小 5人	芳川村井町	2.7	1.1	1.6				
		芳川村井町	2.4	1.9	0.5				

指定校	希望校	町 会	指定校 まで	希望校 まで	距離の 差	指定校1.5 km超え希 望校1/2 以下	指定校1.5 km超え距 離の差1 km以上	指定校1.5 km超え距 離の差0.5 km以上
		芳川村井町	1.5	0.8	0.7			
		芳川村井町	1.4	0.7	0.7			
		芳川村井町	1.3	1.0	0.3			
		平均:対象者	1.9	1.1	0.8	1	1	2
	開明小 6人	芳川平田	2.9	1.4	1.5			
		芳川平田	2.7	1.5	1.2			
		芳川平田	2.6	1.6	1.0			
		芳川平田	2.6	1.3	1.3			
		芳川野溝	2.0	1.1	0.9			
		芳川野溝	1.9	1.2	0.7			
		平均:対象者	2.5	1.4	1.1	2	4	6
		並柳小 1人	芳川平田	3.0	1.9	1.1		
						0	1	1
	二子小 1人	芳川野溝	1.6	1.5	0.1			
						0	0	0
島立小 9人	田川小 8人	島立荒井	2.5	1.0	1.5			
		島立荒井	1.9	0.8	1.1			
		島立荒井	1.7	1.2	0.5			
		島立堀米	2.9	0.9	2.0			
		島立堀米	2.8	0.7	2.1			
		島立堀米	2.5	0.8	1.7			
		島立堀米	2.4	1.1	1.3			
		島立堀米	2.0	1.3	0.7			
		平均:対象者	2.3	1.0	1.4	6	6	8
	島内小 1人	島立堀米	2.9	1.7	1.2			
					0	1	1	
寿小 7人	並柳小 6人	寿竹渕	3.4	1.1	2.3			
		寿竹渕	3.2	1.1	2.1			
		寿竹渕	2.8	1.7	1.1			
		寿竹渕	2.7	1.9	0.8			
		寿竹渕	2.7	1.8	0.9			
		寿竹渕	2.6	1.3	1.3			
		平均:対象者	2.9	1.5	1.4	3	4	6
	明善小学校 1人	寿白姫	1.9	1.5	0.4			
					0	0	0	
本郷小 6人	岡田小学校 3人	岡田伊深	2.4	2.2	0.2			
		水汲1	1.0	0.5	0.5			
		原	0.9	0.5	0.4			
		平均:対象者	1.4	1.1	0.4	0	0	0
	旭町小	大村南	1.8	1.0	0.8			

指定校	希望校	町 会	指定校 まで	希望校 まで	距離の 差	指定校1.5 km超え希 望校1/2 以下	指定校1.5 km超え距 離の差1 km以上	指定校1.5 km超え距 離の差0.5 km以上
	3人	大村南	1.6	1.1	0.5			
		南浅間2	1.6	1.2	0.4			
		平均:対象者	1.7	1.1	0.6	0	0	2
並柳小 5人	開明小 2人	出川町	1.7	1.2	0.5			
		出川町	1.7	1.1	0.6			
		平均:対象者	1.7	1.2	0.6	0	0	2
	筑摩小 3人	出川町第1	1.9	1.2	0.7			
		出川町第1	1.4	1.0	0.4			
		出川町第1	1.4	1.0	0.4			
		平均:対象者	1.6	1.1	0.5	0	0	1
明善小 5人	寿小 5人	寿台2丁目	1.4	1.1	0.3			
		寿台3丁目	1.5	0.9	0.6			
		寿台3丁目	1.4	0.9	0.5			
		寿台3丁目	1.3	1.0	0.3			
		寿台4丁目	1.5	0.9	0.6			
		平均:対象者	1.4	1.0	0.5	0	0	0
菅野小 2人	二子小 2人	神林下神	3.2	1.4	1.8			
		笹賀中二子	2.2	1.2	1.0			
		平均:対象者	2.7	1.3	1.4	1	2	2
開智小 2人	田川小 1人	今町1丁目	1.4	0.6	0.8			
						0	0	0
	旭町小 1人	白金町	2.0	1.7	0.3			
						0	0	0
鎌田小 2人	島立小 1人	五月町	1.6	1.3	0.3			
						0	0	0
	開明小 1人	高宮	1.7	0.8	0.9			
						1	0	1
旭町小 1人	岡田小 1人	中原	1.3	1.0	0.3			
						0	0	0
開明小 1人	二子小 1人	弥生町	1.5	0.9	0.6			
						0	0	0
源池小 1人	筑摩小 1人	筑摩東	1.0	0.9	0.1			
						0	0	0
清水小 1人	開智小 1人	上土町	1.4	1.1	0.3			
						0	0	0
島内小 1人	田川小 1人	島内松島	1.7	1.1	0.6			
						0	0	1
合 計	88人	平均:対象者	2.0	1.2	0.8	20	27	54

25年度中学校指定校変更申請者 ※距離基準設定シミュレーション

⇒ 対象外

指定校	希望校	町 会	指定校 まで	希望校 まで	距離の 差	指定校2 km超え希 望校1/2 以下	指定校2 km超え距 離の差1 km以上	指定校2 km超え距 離の差0.5 km以上
旭町中 32人	丸ノ内中 29人	蟻ヶ崎東	2.8	0.9	1.9			
		蟻ヶ崎東	2.8	0.9	1.9			
		蟻ヶ崎東	2.6	1.0	1.6			
		蟻ヶ崎東	2.6	1.0	1.6			
		蟻ヶ崎東	2.5	1.1	1.4			
		蟻ヶ崎東	2.4	1.1	1.3			
		蟻ヶ崎東	2.4	1.0	1.4			
		蟻ヶ崎東	2.4	1.0	1.4			
		蟻ヶ崎東	2.4	0.9	1.5			
		蟻ヶ崎東	2.4	0.9	1.5			
		蟻ヶ崎東	2.3	0.8	1.5			
		蟻ヶ崎東	2.2	1.0	1.2			
		蟻ヶ崎東	2.1	1.0	1.1			
		蟻ヶ崎東	2.0	1.2	0.8			
		蟻ヶ崎東	1.9	1.3	0.6			
		蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.4	1.0	1.4			
		蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.3	1.0	1.3			
		蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.3	1.0	1.3			
		蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.3	0.9	1.4			
		蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.3	0.9	1.4			
		蟻ヶ崎深志ヶ丘	2.2	1.0	1.2			
		沢村	2.1	1.2	0.9			
		沢村	2.1	1.3	0.8			
		沢村	2.1	1.2	0.9			
		徒士町	1.9	1.2	0.7			
		蟻ヶ崎北	2.6	1.3	1.3			
	新田町	2.0	1.5	0.5				
	田町	1.9	1.5	0.4				
	鷹匠町	2.4	1.5	0.9				
	平均:対象者	2.3	1.1	1.2	20	20	24	
	清水中 3人	横田第3	2.0	1.0	1.0			
		横田第6	1.8	1.0	0.8			
袋町		1.9	1.3	0.6				
平均:対象者		1.9	1.1	0.8	0	0	0	
女鳥羽中 18人	旭町中 18人	浅間温泉第8	1.7	0.8	0.9			
		浅間温泉第8	1.7	0.8	0.9			
		浅間温泉第8	1.6	0.7	0.9			
		浅間温泉第8	1.6	0.7	0.9			
		浅間温泉第8	1.5	0.7	0.8			

指定校	希望校	町 会	指定校 まで	希望校 まで	距離の 差	指定校2 km超え希 望校1/2 以下	指定校2 km超え距 離の差1 km以上	指定校2 km超え距 離の差0.5 km以上
		浅間温泉第8	1.4	0.5	0.9			
		浅間温泉第8	1.3	0.5	0.8			
		大村南	2.7	2.0	0.7			
		大村南	2.7	1.4	1.3			
		大村南	2.4	1.8	0.6			
		大村南	2.3	1.5	0.8			
		南浅間3	1.8	1.1	0.7			
		南浅間3	1.7	0.9	0.8			
		浅間温泉第6	1.2	0.8	0.4			
		浅間温泉第6	1.2	0.8	0.4			
		南浅間1	1.7	0.9	0.8			
		南浅間2	1.9	0.9	1.0			
		浅間温泉第7	1.5	0.9	0.6			
		平均:対象者	1.8	1.0	0.8	0	1	4
開成中 13人	鎌田中 8人	逢初町	2.5	2.0	0.5			
		逢初町	2.5	1.5	1.0			
		逢初町	2.5	1.4	1.1			
		豊田町	2.5	1.6	0.9			
		豊田町	2.4	1.7	0.7			
		豊田町	2.1	1.9	0.2			
		中林	2.4	2.0	0.4			
		中林	2.2	2.1	0.1			
		平均:対象者	2.4	1.8	0.6	0	2	5
	清水中 4人	中林	2.4	1.9	0.5			
		中林	2.2	1.8	0.4			
		筑摩東	2.2	1.9	0.3			
		筑摩東	2.2	1.8	0.4			
		平均:対象者	2.3	1.9	0.4	0	0	1
	山辺中 1人	筑摩東	1.9	1.5	0.4			
		平均:対象者				0	0	0
	丸ノ内中 8人	鎌田中 8人	渚本郷	2.1	0.5	1.6		
渚本郷			2.0	0.8	1.2			
渚本郷			1.9	0.9	1.0			
渚本郷			1.9	0.8	1.1			
渚本郷			1.9	0.8	1.1			
渚本村			2.4	0.4	2.0			
渚本村			2.0	0.7	1.3			
渚内城			1.6	1.1	0.5			
平均:対象者			2.0	0.8	1.2	2	2	2

指定校	希望校	町 会	指定校 まで	希望校 まで	距離の 差	指定校2 kmを超え希 望校1/2 以下	指定校2 kmを超え距 離の差1 km以上	指定校2 kmを超え距 離の差0.5 km以上
筑摩野中 2人	開成中 2人	寿竹淵	3.1	2.4	0.7			
		寿竹淵	2.6	2.5	0.1			
		平均:対象者	2.9	2.5	0.4	0	0	1
松島中 1人	鎌田中 1人	島立荒井	1.6	1.4	0.2			
		平均:対象者				0	0	0
合 計	74人	平均:対象者	2.1	1.2	0.9	22	25	37